

京都市告示第 284 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年11月30日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
橋本 泰造	はしもと整骨院	中京区西ノ京池ノ内町1 8番地の26	平成18年10月20日
榎 健一郎	ひまわり整骨院	山科区柳辻草海道町7番 地	平成18年10月3日
中村 幸治	大宅治療院	山科区大宅古海道町67 番地の15	平成18年10月4日
次重 英紀	じじゅう接骨院	山科区勧修寺東栗栖野町 3番地の7	平成18年10月13日
吉原 静	高田鍼灸指圧治 療院	西京区上桂北村町259 番地	平成18年10月18日
山本 禎樹	MOMO吉祥寺 鍼灸接骨院	伏見区桃山町山ノ下32 番地 MOMO2階	平成18年9月21日
河合 晴行	あすか鍼灸整骨 院	伏見区淀本町220番地 の5	平成18年10月11日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)